

# 平成29年度公益財団法人文化財建造物保存技術協会 事業報告書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

当協会は、昭和46年6月財団法人として発足して以来、国民共有の文化遺産である国宝、重要文化財その他の文化財建造物を適切に保存修理し、また、そのための技術を次代に継承していくことにより地域社会及び国民の文化的向上に寄与することを目的として、文化財の所有者や管理団体からの依頼に基づいて文化財建造物の保存修理等に関する調査、設計その他の技術支援を行うとともに、修理技術者・木工技能者の養成・研修事業を行い、併せて修理技術に関する調査研究等を実施してきている。

平成21年7月には公益財団法人に認定され、当協会としてより一層社会的使命を果たしていくため、平成29年度事業について、以下の点に特に留意して各事業を着実に実施した。

- (1) 文化財建造物の保存修理等支援事業については、所有者及び関連分野の専門家や関係機関・団体等との緊密な連携を図りつつ、高度の専門的技術に基づく円滑かつ計画的な業務執行を行い、その成果の高品質化と効率的な実施を図る。
- (2) 文化財建造物修理技術者・木工技能者の養成・研修に関する事業については、それぞれの目標の達成を図るための研修内容の充実を図り、高い技術水準を有する人材の育成を図る。
- (3) 各事業の多様化、高度化等に対応し、これらに適切かつ着実に実施するため、体制の整備を図る。

## 1. 保存修理等支援事業

文化財建造物の保存修理等は、国民共有の文化遺産としての建造物の価値を維持し、これを国民生活に活かし、さらに次代に確実に引き継いでいくための事業であり、その実施に当たっては、対象建造物の破損状況の把握、修理計画の立案、現状変更の検討その他伝統的技法による技術支援など、特別の知識・経験と高度な修理技術を必要とするものである。

そのため、本年度においても、関連分野の専門家や関係機関・団体等の協力を得ながら、協会組織全体としての取り組みにより技術力を最大限に発揮することを旨としつつ、保存修理等の事業主からの依頼を受け、専門的知見に基づく当該建造物等の調査、高度な歴史的、伝統的技法等に基づく計画の策定、設計などを行うとともに、その保存修理等の実施過程を通じて大工、左官等の技能者に対し必要な指導を行うなど、専門的、

技術的な支援を実施した。

また、重要文化財建造物等の耐震対策関係事業並びに保存活用計画の策定業務に積極的に取り組んだ。

さらに、平成28年4月の熊本地震により被災した重要文化財建造物の保存修理事業に本格的に着手した。

本年度実施した主な事業は、次のとおりである。

## (1) 国指定文化財等の保存修理事業

### ① 建造物等

特殊修理としていずれも平成20年度に着手した瑞巖寺本堂ほか7棟（宮城県）、出雲大社本殿ほか22棟（島根県）が完了し、天徳寺本堂ほか2棟（秋田県）、勝興寺大広間及び式台ほか11棟（富山県）が継続中である。

一般修理では平成21年から駐在した金剛寺金堂ほか2棟（大阪府）、同じく22年からの大照院本堂及び経蔵（山口県）、23年からの津嘉山酒造所施設主屋ほか2棟（沖縄県）、24年からの神明社本殿ほか4棟（長野県）、25年からの旧鶴岡警察署庁舎（山形県）、26年から部分的に駐在した自由学園明日館講堂（東京都）が竣工した。旧弘前偕行社（青森県）、天台寺本堂及び仁王門（岩手県）、千葉家住宅主屋ほか6棟（岩手県）、旧富岡製糸場西置繭所（群馬県）、浅草寺伝法院客殿及び玄関（東京都）、松城家住宅主屋ほか6棟（静岡県）、名古屋市東山植物園温室前館（愛知県）、諸戸家住宅主屋ほか5棟（三重県）、井上家住宅主屋ほか4棟（岡山県）、安岡家住宅主屋ほか5棟（高知県）、門司港駅本屋及び附連絡上家（福岡県）、旧長崎英国領事館本館ほか9棟などで継続して駐在監理した。

非駐在では革秀寺本堂及び津軽為信霊屋（青森県）、旧茨城県立土浦中学校本館（茨城県）、愛珠幼稚園園舎（大阪府）、六所神社本殿・幣殿・拝殿ほか2棟（愛知県）、旧美敷水源地水道施設（鳥取県）、高良大社本殿・幣殿・拝殿（福岡県）などが完了し、鶴岡八幡宮摂社若宮（神奈川県）、旧前田家本邸洋館・渡廊下（東京都）、神部神社浅間神社本殿ほか15棟（静岡県）、世界平和記念聖堂（広島県）などが継続している。

新規事業として、榛名神社本社ほか5棟（群馬県）、願興寺本堂（岐阜県）、火走神社摂社幸神社本殿（大阪府）、尾崎家住宅主屋ほか8棟（鳥取県）に駐在にて着手し、非駐在では鳳来寺観音堂（千葉県）、善光寺薬師堂（愛媛県）などを着手のうえ完了し、旧橋本家住宅（福井県）ほかを継続している。

### ② 史跡等

修理としては平成26年に着手した熊本藩川尻米蔵跡外城蔵（東蔵）及び復元と両方の要素を持つ旧秋田藩主佐竹氏別邸（如斯亭）庭園（秋田県）、また旧富岡製糸場乾燥場他（群馬県）の調査・設計が完了し、弘前城跡本丸石垣（青森県）、旧池田氏庭園味噌蔵（秋田県）が継続中である。新規に松本城黒門（長野県）、同本丸北外堀南面石垣（同）、富貴寺境内（大分県）、安井息軒旧宅（宮崎県）に着手した。

復元では21年度から継続していた名古屋城本丸御殿（愛知県）が完了し、平城宮跡第一次大極殿院南門（奈良県）では実施設計を終え新たに工事監理に進んでいる、浜離

宮恩賜庭園鷹の御茶屋（東京都）では工事監理が、金沢城公園鼠多門（石川県）では実施設計が完了している。

### ③ 登録文化財

總持寺祖院仏殿ほか7棟（石川県）、總持寺紫雲台（神奈川県）などで技術協力を継続しているほか、倉吉市庁舎（鳥取県）、長井小学校第一校舎（山形県）などを新たに受託した。

### ④ 防災施設

平成27年度からの千葉家住宅主屋ほか4棟（岩手県）、28年度からの旧前田家本邸和館等（東京都）、安岡家住宅主屋ほか5棟（高知県）、自由学園明日館講堂（東京都）が完了した。旧富岡製糸場（群馬県）では単年度で実施設計を終えた。旧鶴岡警察署庁舎ほか2棟（山形県）、有章院霊廟二天門（東京都）、旧新潟税関庁舎、勝興寺大広間及び式台ほか11棟（富山県）、門司港駅本屋（福岡県）で新たに着手した。

### ⑤ 災害復旧

東日本大震災により被災した専称寺本堂及び総門（福島県）、平成27年の大雪により被災した旧富岡製糸場乾燥場他（群馬県）が継続中である。平成28年の熊本地震で被災した重要文化財のうち旧日野医院本館ほか2棟（大分県）、旧筑後川橋梁（福岡県）は修理が完了し、旧吉原家住宅（福岡県）、熊本大学五高記念館他2棟（熊本県）、通潤橋（同）、阿蘇神社（同）は継続中で、史跡熊本藩川尻米蔵跡外城西蔵（同）、史跡熊本藩主細川家墓所妙解寺跡唐門・山門及び塀（同）に着手した。

また新規に平成29年7月九州北部豪雨で被災した普門院本堂（福岡県）、同月に落雷で屋根が破損した犬山城天守（愛知県）を単年度で実施した。

### ⑥ 調査等

前年度から続いた旧富岡製糸場西置繭所（群馬県）の公開活用実施設計、道後温泉本館（愛媛県）の基本設計を完了したほか、保存活用計画では勝興寺重要文化財建造物等（富山県）、旧額田郡公会堂及び物産陳列所（愛知県）、安岡家住宅主屋ほか5棟（高知県）、門司港駅本屋（福岡県）について完了した。

耐震診断では旧下ヨイチ運上家（北海道）、新潟県議会旧議事堂、志摩（石川県）、旧開智学校（長野県）、旧門司三井倶楽部本館附属屋及び附倉庫（福岡県）が完了し、新規に旧網走監獄庁舎ほか7棟（北海道）、弘前城三の丸追手門ほか（青森県）、披雲閣本館（香川県）、今村天主堂（長崎県）などに着手した。

調査工事としては新規に熊本城宇土櫓ほか8棟、光明寺本堂（神奈川県）、大安寺本堂ほか6棟（福井県）に着手し、調査及び修理計画策定として三笠ホテル（長野県）に着手している。

## 2. 地方指定文化財等の保存修理等事業に関する設計その他の技術支援

建造物では宇佐神宮八幡鳥居（大分県）の修理を終え、旧松崎旅籠油屋主屋（福岡県）などを継続し、新規には技術協力として旧松倉家住宅（秋田県）、旧川崎銀行佐倉支店（千葉県）、米良の民家及び椎葉の民家（宮崎県）などがある。史跡では旧水戸城二の丸角櫓・土塀（茨城県）の復元実施設計を完了し、津和野藩校養老館（山口県）の技術指導を継

続している。新規に水戸城大手門（茨城県）復元や西光寺本堂（大分県）の工事監理が始まっている

災害復旧として熊本地震で被災した旧細川刑部邸（熊本県）、洋学校教師館（同）に着手している。未指定では高良大社中門・透塀・神饌所・三の鳥居（福岡県）の修理が完了した

### 平成29年度における保存修理等支援事業に係る件数一覧

事業の種類別	継続件数	新規件数	合計件数
<b>1 国指定文化財</b>	<b>120</b>	<b>115</b>	<b>235</b>
(1) 建造物等	78	47	125
i 特殊修理	4	0	4
ii 一般修理	74	47	121
(2) 史跡等	14	18	32
i 保存修理	9	11	20
ii 復元整備	5	7	12
(3) 登録文化財	2	4	6
(4) 防災施設	4	7	11
(5) 災害復旧	11	10	21
(6) 調査等	11	29	40
<b>2 地方指定文化財</b>	<b>6</b>	<b>11</b>	<b>17</b>
(1) 建造物等	3	7	10
(2) 史跡等	3	2	5
(3) 登録文化財	0	0	0
(4) 防災施設	0	0	0
(5) 災害復旧	0	2	2
(6) 調査等	0	0	0
<b>3 未指定その他</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>1</b>
(1) 建造物等	1	0	1
(2) 復元	0	0	0
(3) 防災施設	0	0	0
(4) 災害復旧	0	0	0
(5) 調査等	0	0	0
<b>合 計</b>	<b>127</b>	<b>126</b>	<b>253</b>

(注) 「特殊修理」とは、大規模な建築又は建築史上重要なもので、保存修理等に当たって特に高度な技術等を要するものとして指定されたものである。

## 2. 技術者等養成・研修事業

### (1) 国庫補助事業

文化財建造物の保存修理等には高度な修理技術が不可欠であることから、その中核となる修理技術者・木工技能者を養成し、かつ、その技術の向上を図るための研修を実施することは、保存修理等事業の実施と表裏一体をなすものである。

当協会は、「建造物修理」及び「建造物木工」の二分野において、文化財保護法に基づく「選定保存技術」の保存団体として文部科学大臣から認定（昭和51年）され、その高い専門技術を次代に確実に継承する使命を課されている。

本年度においても、引き続き国の補助を受け、「文化財建造物保存事業技術者等養成・研修事業概要（昭和52年3月制定）」、「文化財建造物保存技術者養成・研修受講者基準（昭和53年3月制定）」及び「文化財建造物木工技能者研修受講者選考基準（昭和52年3月制定）」等に基づき、以下の研修事業を実施した。

#### ①技術者養成教育

##### ○趣 旨

全国の文化財建造物修理技術者のうち、初任者又はこれに準ずる者に対して、文化財建造物修理技術に必要な知識・技術に関する基礎的教育を行い、文化財建造物修理技術者の後継者養成を図る。

##### ○参加者数

計 11人

##### ○期間等

平成29年4月から平成30年3月の間、12回に分けて計60日間 480時間

##### ○修了者数累計

計 301人

#### ②中堅技術者研修

##### ○趣 旨

全国の中堅技術者を対象に、講義・実習及び見学を通じて文化財建造物修理技術に必要な専門的知識・技術等を習得させ、文化財建造物修理技術者の資質の向上を図る。

##### ○テーマ

修理計画、木に関する諸知識及び炭素14代測定法、規矩、近代化遺産の修理計画実習（4班）

##### ○参加者数

計 34人（修理計画 6人、木に関する諸知識及び炭素14代測定法 9人、規矩 7

人、近代化遺産の修理計画 12人)

○期間等

修理計画 平成29年7月3日～6日(4日間)

木に関する諸知識及び炭素14代測定法

平成29年7月31日～8月3日(4日間)

規矩 平成29年9月4日～7日(4日間)

近代化遺産の修理計画実習

平成29年10月2日～5日(4日間)

③主任技術者研修

○趣旨

全国の全ての主任技術者に対して、保存修理等支援業務に関し、工事主任等が修理現場で得た知見等を発表し、それについての協議を中心とした研修を行い、文化財建造物修理技術者の資質の向上を図る。

○特別講演

「歴史的建造物の修復とその目標-近代建築を中心として」

神戸大学名誉教授 足立裕司氏

○参加者数

計 136人

○期間等

平成29年10月24、25日

④幹部技術者研修

○趣旨

文化財建造物保存修理等支援業務に関し、工事監督等に対して、工事指導に係る重要事項全般についての協議を中心とした研修を行い、文化財建造物保存修理事業の円滑、適正な推進を図る。

○テーマ

1. 修理工事報告書に求められるもの(調査とその表現方法、印刷、写真ほか)
2. 平成29年度主任技術者研修について

○参加者数

計 11人

○期間等

平成29年4月14日

⑤木工技能者研修

○趣旨

文化財建造物修理に従事する建造物木工技能者に対して、講義、実習研修を行い、文化財建造物の保存に必要な知識及び技能の習得、資質の向上を図り、

伝統的木工技術の保存に資する。

○参加者数

計 10人 (普通コース 10人)

○期間等

普通コース (第22回) 前期 平成29年6月26日～7月1日

後期 平成29年11月13日～18日

○修了者数累計

計 419人 (普通コース 234人、上級コース 185人)

## ⑥文化財建造物修理技術公開セミナー

○趣 旨

文化財建造物の保存修理に関する基本的知識及び具体的事例について、保存理事業や修理技術者の役割に対する関心と理解を深め、文化財建造物修理技術者の後継者確保に資する。

○参加者数

計 71人 (東京会場 42人、大阪会場 29人)

○期間等

東京会場 平成29年12月4日、5日

大阪会場 平成29年10月30日、31日

## (2) 自主研修事業

近代化遺産の保存修理や耐震化対策などの新たな技術的要請などに対応して、平成24年度から協会独自で技術職員の資質や技術の向上を目指して研修を実施しており、平成29年度には以下の研修を実施した。

### 一階層別研修一

- ① 社会人マナーガイダンス (新規採用技術職員3名：1日)
- ② 所長研修 (文化財修理主任技術者80名：1日)
- ③ 建築施工マネジメント研修 (2名：3日)
- ④ 任期付技術職員研修 (4名：2日)

### 一特定技術研修一

- ① 公共建築工事積算研修 (3名：5日)
- ② 建築工事監理研修 (2名：5日)

## 3. 調査研究等事業

### (1) 調査研究

文化財建造物の文化財としての価値を保存、継承するため、また、修理技術者等の技術力の向上を図るためにも、先人たちから引き継がれてきた歴史

的建築技法や修理技術等について、調査研究等を行うことが重要である。

このような観点から、本年度においては以下のとおり実施した。

○文化財建造物保存修理研究会の活動支援

研究会への事務所貸与や事務的なサポートを行い、研究会活動の支援を行った。また、全職員に、同研究会発行の研究会誌「文化財建造物研究—保存と修理—」第3号を配布した。

：研究会活動の概要

研究発表の開催（1回）、研究会誌の発行（1回）、現場ワークショップの開催（2回）、文化財保存修理ワークショップの開催（1回）

(2) 修理工事報告書の刊行

当該年度に完了したすべての国指定建造物等の保存修理工事及びその他の主要な事業について報告書を刊行しており、本年度は10件の国宝・重要文化財建造物及び原稿提供分を含め6件の史跡等の報告書を作成した。（件数累計 921件）

(3) 『文建協通信』の発行

○No. 128（103頁）

刊行 平成29年4月

内容 追悼「村上初一元常務理事を偲ぶ」

寄稿「文化財建造物関係選定保存技術保存団体意見交換会」佐々木 正峰  
船戸 輝久

研修ノート「平成28年度文化財建造物修理技術者養成教育を終えて」（9名）  
現場レポート（8箇所）

○No. 129（81頁）

刊行 平成29年7月

内容 ご挨拶「理事長就任にあたって」高塩 至

特集「明治期建造物修理の系譜」清水 重敦

（平成28年度文化財建造物保存事業主任技術者研修会特別講演）

調査研究ノート「日本建築の用語を考える（7）」濱島 正士

新人紹介「入会にあたって」（技術職員3名）

現場レポート（5箇所）

○No. 130（173頁）

刊行 平成29年10月

内容 新人紹介「入会にあたって」（技術職員2名）

現場レポート（28箇所）

○No. 131（58頁）

刊行 平成 30 年 1 月

内容 現場レポート (7 箇所)

『文建協通信』索引 No. 127～130

#### (4) 大学における教育への協力

文化財建造物の歴史的建築技法等に関する実践的な調査研究の成果を生かすため、本年度においては、次の大学の要請に応じ、技術職員を派遣し講義等を担当させた。

- 東京藝術大学大学院 5 人 (4/24～11/30)
- 首都大学東京 1 人 (4/ 1～ 9/30)
- 明星大学理工学部 1 人 (4/ 1～ 9/ 7)

#### 4. 業務功労者表彰

－調査・設計・監理部門－

なし

－報告書等作成部門－

- 優 秀 賞 重要文化財 宝城坊本堂保存修理保存図

#### 5. 国際交流・協力事業

##### ○ミャンマー文化遺産保護に係る協力

東京文化財研究所の依頼によりミャンマー国の文化遺産保護に協力のため、9 月 17 日から 22 日にかけて、技術職員 1 名を同国に派遣し、東文研職員や大学からの派遣専門家と共に 2016 年 8 月の地震で被災したバガン遺跡において被害状況や煉瓦造の構法、資材供給にかかる調査を実施し、あわせて日本における煉瓦造建造物の保存修理状況を現地スタッフに講義して紹介した。

##### ○台湾-日本芸術文化交流事業における協力

東京藝術大学と台湾文化部の共催による掲記交流事業において、10 月 1 日東京で開催されたシンポジウムに、藝大の依頼により技術職員 1 名を派遣し、「日本における建造物の保存と活用」と題して講演を行ないパネルディスカッションにも参加した。

##### ○成都市木造歴史的建造物研修団の受け入れ

中華人民共和国四川省の成都市から、同市の文化財関係職員で構成する木造歴史的建造物研修団 12 名の文建協本部訪問が、一般社団法人日中協会を通して要望され、12 月 12 日本部事務所において日本における文化財建造物修理の概要を紹介したのち意見交換を行ない交流した。

#### 6. 普及啓発事業

文化財建造物の保存修理等の事業の実際や歴史的建築技法などに関する情報を広く

発信し、国民の理解を深め意識を高めていくことは、保存修理等事業を円滑に進める上で有意義であるとともに、地域社会や国民の文化的向上に直接資するものである。

このような観点から、平成29年度は次のような事業を実施した。

#### (1) 『日本の技体験フェア』への参加

文化庁が平成15年度から毎年度実施している当該普及啓発事業について、建造物修理・木工の選定保存技術保存団体として、パネル展示、摺り拓本写し取り体験や模型展示等を実施してきている。

平成29年度は9月に三重県多気郡明和町において開催され、主任技術者の業務等を分かりやすく紹介する映像を流すなど、当協会の事業活動の紹介と理解の増進を行った。

#### (2) 文化財建造物保存修理現場公開事業への協力

事業主及び地方公共団体等が主催する現場公開事業について、当該期間においては、次のとおり協力・実施した。

18都府県      30現場      参加者数      約4,700人

#### (3) 文化財建造物に関する各種研修会・委員会等への協力

地方公共団体や公益法人などが主催する各種研修会・委員会等に、その要請に応じて技術職員を派遣し、文化財建造物に関する教養や歴史的建築技法、保存技術等についての講義や実技指導のほか、専門的技術的な観点から助言などを行った。

○ 延べ38機関・団体等に38人派遣

#### (4) 「伝統建築工匠の技」の保存、活用及発展を推進する会への協力

「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」がユネスコ無形文化遺産への2020年の登録を目指し、標記団体に対して協力を行った。

### 7. その他の事業

#### (1) 人材交流

全国の文化財建造物等に関する保存修理等事業の適切な実施及び学術調査研究の向上発展に資するため、これまで国、地方公共団体をはじめ、関係団体及び大学等22機関に対し、累計39名の協会技術職員について、派遣、割愛等を行ってきた。

現在、1名の技術職員を派遣中である。

京都市(元離宮二条城事務所)      平成21年 1月 1日～平成31年3月31日

#### (2) 保存修理工事関係資料と文化庁保管保存図等のデジタル化

調査の効率化に資するため、保存修理工事関係資料及び文化庁保管保存図等のデジタル化を進めた。

(以上)